

旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

旭川医科大学長 西川 祐 司

旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程の一部を改正する規程

旭川医科大学医学部医学科の授業科目の履修方法，試験，進級等取扱規程（平成16年旭医大達第65号）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は改正箇所を示す。

| 改正後 | 現行 |
|---|---|
| (略) | (略) |
| (試験) | (試験) |
| 第3条 試験は，定期試験，追試験，再試験その他の試験とする。 | 第3条 試験は，定期試験，追試験，再試験その他の試験とする。 |
| 2 <u>授業科目責任教員又は授業科目担当教員（以下「授業科目担当教員等」という。）</u> は中間試験を随時行うことができる。 | 2 <u>担当教員</u> は中間試験を随時行うことができる。 |
| 3 教育センターにおいては，臨床実習開始前に，実習に必要な知識の総合的な理解度を評価し，実習への参加の可否を決定するため，医療系大学間共用試験実施評価機構が提供する，コンピュータを用いた客観的試験（以下「CBT」という。）を行う。 | 3 教育センターにおいては，臨床実習開始前に，実習に必要な知識の総合的な理解度を評価し，実習への参加の可否を決定するため，医療系大学間共用試験実施評価機構が提供する，コンピュータを用いた客観的試験（以下「CBT」という。）を行う。 |
| 4 臨床実習終了後に，修得した臨床能力を評価するため，医療系大学間共用試験実施評価機構が統括する診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（以下「臨床実習後OSCE」という。）を行う。 | 4 臨床実習終了後に，修得した臨床能力を評価するため，医療系大学間共用試験実施評価機構が統括する診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（以下「臨床実習後OSCE」という。）を行う。 |
| 5 定期試験は，学期末に行う。ただし，学期の途中で終了した授業科目等については，学期末以外の時期に行うことができる。 | 5 定期試験は，学期末に行う。ただし，学期の途中で終了した授業科目等については，学期末以外の時期に行うことができる。 |
| 6 追試験は，定期試験の受験資格を有する者のうち， <u>次の各号のいずれかに該当する事由により当該試験を受験できないときに，あらかじめ授業科目担当教員等に連絡した上で，定期試験欠席届（別紙</u> | 6 追試験は，定期試験の受験資格を有する者が， <u>疾病その他の事由により当該試験を受験できないときに，あらかじめ定期試験欠席届（別紙様式第1号）を学長に提出し，正当な理由として認められた</u> |

様式第1号) にその事由を証明する書類を添えて、学長に届け出た者に対して行う。ただし、やむを得ない事情によりあらかじめ届け出ることができなかった場合は、当該試験日から起算して原則として3日以内に、やむを得ない事由を明記したうえで届け出なければならない。

(1) 旭川医科大学学生規程 (平成16年旭医大達第64号) 第9条の3 第1項各号に定める事由 (新設)

(2) 災害、不慮の事故又はその他真にやむを得ない事由 (授業科目担当教員等が認めた場合に限る。) (新設)

7 再試験は、定期試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対して行うことがある。

8 試験は、在籍している学年の必修科目以外は、履修登録をした者でなければ受験できない。

(試験の受験資格等)

第4条 定期試験は、各授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければ受験することができない。ただし、授業科目担当教員等が教育上有効と判断した場合は、出席時間数を別に定めることができるものとし、履修要項に明示するものとする。

(略)

附 則

この規程は、令和7年9月3日から施行する。

別紙様式第1号 (第3条関係)

(略)

【改正理由】

公欠制度の制定に伴い、所要の改正を行うものである。

者に対して行う。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、その事由を付して直ちに届け出なければならない。

7 再試験は、定期試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対して行うことがある。

8 試験は、在籍している学年の必修科目以外は、履修登録をした者でなければ受験できない。

(試験の受験資格)

第4条 定期試験は、各授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければ受験することができない。ただし、授業科目担当教員又は授業科目責任教員 (以下「授業科目担当教員等」という。)が教育上有効と判断した場合は、出席時間数を別に定めることができるものとし、履修要項に明示するものとする。

(略)

別紙様式第1号 (第3条関係)

(略)

(新)

別紙様式第1号(第3条関係)

定期試験欠席届

年 月 日

旭川医科大学長 殿

第 学年
学生証番号
氏 名

私は、次の理由により下記授業科目の定期試験を受験できませんので、お届けします。

欠席理由

記

| 授 業 科 目 | 担 当 教 員 | 授 業 科 目 | 担 当 教 員 |
|---------|---------|---------|---------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- 備考 1 欠席理由を証明する資料を添付すること。
2 欠席理由は、具体的に詳記すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。

(旧)

別紙様式第1号(第3条関係)

定期試験欠席届

年 月 日

旭川医科大学長 殿

医学科
第 学年
学生証番号
氏 名

私は、次の理由により下記授業科目の定期試験を受験できませんので、お届けします。

欠席理由

記

| 授 業 科 目 | 担 当 教 員 | 授 業 科 目 | 担 当 教 員 |
|---------|---------|---------|---------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

- 備考 1 疾病の場合は、医師の診断書を添付すること。
2 欠席理由は、具体的に詳記すること。

(注) 署名は必ず本人が自署してください。